# 薬学教育評価

評価報告書

# 受審大学名 京都大学大学院薬学研究科・薬学部

(本評価実施年度) 2022 年度 (作成日) 2023 年 3 月 1 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

#### I. 総合判定の結果

京都大学大学院薬学研究科・薬学部(6年制薬学教育プログラム)は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2030年3月31日までとする。

#### Ⅱ. 総評

京都大学薬学部は、研究大学としての教育理念に基づき、「薬学の学修を通じて、先端医療、医療薬学・臨床薬学の発展を担いうる人材を育成」を掲げ、ディプロマ・ポリシーとして5つの資質・能力の修得を示している。この目標を達成するために、学部から高度な医療薬学研究者の養成に向けた特徴的な薬学教育カリキュラムを構築している。

特に教育の面では、6年間を通じて、少人数教育、反転授業、双方向性授業、他学部との合同学習、課題研究など、研究能力を含む学生の資質・能力の向上のために、学習方法にさまざまな工夫を加えていることは評価できる。また、教育活動に関わるファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されており、教育の質向上に努めている。さらに、研究のみならず、薬剤師職能に関しても積極的な国際交流を行っていることも特筆される。

一般入試では薬学科及び薬科学科を一括で募集・選抜し、4年次から各学科に振り分けているが、薬学科への志願者については、薬学科で学ぶための適性を、評価基準を作成し適切に評価している。また、薬学科の定員の変更を実施しており、定員の適切性について継続的に解析していることはPDCAサイクルが適切に実施されていることの一つの例として評価できる。

研究においては、若手教員のスタートアップ研究のために、大学独自の支援体制を構築 し、さらに多くの共同研究・学術指導を実施して、医薬品・医療機器などの開発研究に貢献していることは評価できる。

薬学教育評価機構による第1期の評価において今後改善が望まれると指摘された総合的な資質・能力の評価のための指標の設定については、科目ごとの総合的な評価においては著しく改善されている。しかし、ディプロマ・ポリシーで目標としている6年間を通じて育成する5つの資質・能力の達成度評価については、科目ごとの学習成果の評価、及び学生による自己評価にとどまっており、薬学教育評価機構が求める学修成果の総合的な評価方法は未だ十分には整備されておらず、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用さ

れるまでには至っていないと判断される。

以上のように、課題は残されているものの、京都大学薬学部は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると判断される。今後、ディプロマ・ポリシーで目標としている6年間を通じて育成する5つの資質・能力の京都大学独自の達成度評価法を構築し、学生の資質・能力の評価に基づく教育の改善・向上に、より一層取り組まれることを期待する。

#### Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、「教育課程の編成及び実施に関する方針」 の記述について懸念される点が認められる。

京都大学薬学部では、薬学科(6年制)と薬科学科(4年制)を併設している。京都大学の教育上の基本理念に基づき、両学科それぞれに対して「教育理念」及び「人材養成の目的」を設定している。薬学科における「教育理念」及び「人材養成の目的」は以下の通りである。

#### 【教育理念】

薬学の学修を通じて、先端医療、医療薬学・臨床薬学の発展を担いうる人材を育成することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを理念とする。

#### 【人材養成の目的】

生命倫理を基盤に、薬学の基礎となる自然科学の諸学問と薬学固有の学問に関する知識と 技術および医療人として適正な態度を修得し、高度な先端医療を担う指導的薬剤師となる 人材、医療薬学分野で活躍できる人材の育成を目指す。

このように、「教育理念」ならびに「人材養成の目的」において、科学的かつ倫理的な思考と行動力を基盤に医療社会で活躍する人材の養成を謳っている。

本内容は「京都大学大学院薬学研究科及び薬学部における理念・人材養成に関する内規」に規定されている。また、「薬学研究科・薬学部ホームページ」ならびに「学生便覧・シラバス」に記すとともに、新入生ガイダンスで説明している。また、学生に対しては、「学生便覧・シラバス」をオンラインで配布している。このように、教育研究上の目的は内規で

規定され、ホームページで公表されるとともに、教職員、学生に周知が図られている。

「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー、以下DP)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー、以下CP)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー、以下AP)は、大学全体で設定するとともに、薬学部においては薬学科を薬科学科と区別して、以下のように定めている。

#### 「京都大学薬学部 学位授与の方針」(薬学科のみ抜粋)

薬学部薬学科は、自然や社会、健康や疾病に関わる多様な事象に関心を持ち、医療薬学及び生命薬学を通して薬学の進展と社会の発展に貢献できる専門能力とリーダーシップをもつ人材の育成を目的としています。本学科では、6年以上在学し、所定の単位を修得したうえで、次に掲げる目標を達成した学生に学士(薬学)を授与します。

- 1. 広範な教養と医療人として相応しい人間性、社会性、倫理観に基づいた主体的行動ができる能力の修得
- 2. グローバルなコミュニケーション能力および多様性に対する理解力の修得
- 3. 将来、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者のリーダーとしての役割を果たすための責任感、使命感、倫理観の涵養
- 4. 医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者として必要な創薬化学、生命薬科学、医療薬科学に関する専門知識・技能・態度の修得と、世界水準の医療薬学研究、医療を実施する素地の涵養
- 5. 修得した専門知識・技能・態度を総合化し、医療薬学研究者、先端医療を担う薬剤師・ 医療従事者のリーダーとして必要な問題発見および問題解決の基礎的能力の修得

#### 「京都大学薬学部 教育課程編成・実施の方針」(薬学科のみ抜粋)

本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、基礎教育を土台と して、専門的分化を計り、幅広い視野を得ることが可能となるように教育課程を体系的に 編成しています。

一般入試での入学者には、「レイト・スペシャリゼーション」という教育課程の編成の方針を採っています。3年次までは一学科制のもとで全学共通科目と基礎薬学科目を広く学修し、自己の適性と能力に基づいた将来設計を考慮して学科(薬科学科、薬学科)ならびに学問分野を選択することが求められます。4年次以降は、それぞれの学科ごとの関連分野を学びつつ、自ら選択した専門分野を重点的に学修します。

特色入試での入学者は、1年次よりそれぞれの学科の特色を考慮して、全学共通科目と専門薬学科目を有機的に関連させながら高度で幅広い学修をし、3年次までに専門分野を選択することが求められます。4年次以降は、それぞれの学科ごとの関連分野を学びつつ、自ら選択した専門分野を重点的に学修します。

- 1. 1~2年次に広範な教養と高い人間性、社会性、倫理観を育む教養教育を実施し、主体的に学ぶ姿勢を涵養し、豊かな人格形成の基盤づくりを行います。
- 2. 1~2年次にグローバルなコミュニケーション力養成のための外国語教育を実施し、 3年次以降は実習や演習を通して薬学専門英語教育を実施します。
- 3. 教養教育の上に、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者として必要な有機化学・天然物化学・物理化学・分析化学などの創薬化学、生物化学・衛生薬学などの生命薬科学、生理学・薬理学・薬剤学などの医療薬科学に関する講義・演習・実習を体系立てて実施します。
- 4. 1~3年次の演習、実習等の少人数科目や能動学修科目を履修し、コミュニケーション能力、表現能力、他者との協調性を涵養するとともに、薬学に関わる広範囲な知識・技能・態度を培い、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者としての将来像を描くことができるようにします。
- 5. 修得した専門知識・技能・態度を基に、病院および薬局における長期実務実習および研究室において個別指導による特定のテーマに関する研究を行う特別実習を4~6年次に実施し、医療薬学研究者、先端医療を担う薬剤師・医療従事者のリーダーとして必要な問題発見および問題解決の基礎的能力を修得することができるようにします。

科目間の体系的な流れをコースツリーにより示し、履修の一助とします。また、各科目の学修成果は、定期試験、レポート、発表、授業態度などで評価することとし、その方法はシラバスに、基準及び達成すべき水準は学部学生便覧にそれぞれ明示されています。

#### 「京都大学薬学部 入学者受入れの方針」(学士課程のみ抜粋)

薬学は、人体に働きその機能の調節等を介して疾病の予防・治癒、健康の増進をもたらす「医薬品」の創製、生産、適正な使用を目標とする総合科学です。京都大学薬学部は、この薬学という学問の基礎体系を深化させ、創薬科学、医療薬学の教育・研究を通して薬学の進展と社会の発展に貢献することを目標としており、産官学における幅広い薬学関連分野でリーダーとなる人材を輩出してきました。

#### 薬科学科

(省略)

#### 薬学科

薬学科では、医療薬学に関係する幅広い分野において、将来、医療薬学研究者のリーダーとして国際的に活躍することのできる人材、および高度な先端医療を担う薬剤師・医療従事者のリーダーとして社会に役立つ人材を育成しています。そのために次のような人材を求めています。

- 1. 高等学校等における学習・課外活動を通じ、十分な基礎学力と論理的・批判的思考力を有している人
- 2. 豊かな人間性と高い倫理観を備え、協調性に優れ周囲の人間と良好なコミュニケーションをとることができる人
- 3. 現在の状況を把握したうえで自ら目的を設定し挑戦できる行動力がある人
- 4. 先端医療・医療薬学に関心と興味を持ち、将来、医療薬学領域で世界をリードできる 医療薬学研究者、および先端医療を担う薬剤師・医療従事者のリーダーを目指してい る人

一般選抜においては、大学入学共通テストおよび個別学力検査により基礎学力を評価して合否判定を行っています。とりわけ、数学と理科については、薬学的、科学的な事象を論理的に理解し、より高度な知識を学ぶために基礎となる学問であり、十分な学力を有していることが望まれます。国語については、文章を充分に読解し、自分の考えを論理的に構築し明快に表現する能力、また英語については、グローバルに活躍するためのコミュニケーション能力の基礎を身につけていることが重要となります。また、医療薬学研究者となる確固たる将来設計を持ち、優れた才能を表す者を対象に実施する特色入試においては、高等学校における学業活動、志望動機・入学後の学修設計、大学入学共通テストおよび英語能力試験、論文試験、面接試験を総合して合格者を決定しています。

DPでは、広範な教養と豊かな人間性に基づいて主体的に行動でき、高い専門知識・技能とリーダーシップを醸成することを目標に掲げ、学生が卒業までに身につけるべき資質・能力を5つの目標として具体的に明記している。特に、薬剤師のみならず、医療薬学研究者としての資質を挙げているところに特徴がある。

CPにおいては、DPで設定した5つの目標に対する教育内容・方法が具体的に記されている。しかしながら、CPには各科目の学習成果の評価方法は記載されているものの、

DPで設定した資質・能力に関する学修成果の評価については記されていないので改善が 必要である。

APにおいては、全学のAPに加えて、薬学部独自のAPを設定している。ここでは、育てる人物像を記したDPの達成、及びCPに記した教育課程の実施に求められる人物像を明記し、一般入試及び特色入試において、それぞれどのように評価・選抜するかについて示されている。これらの3つのポリシーは学生便覧に明記されるとともに「薬学研究科・薬学部ホームページ」で公表し、教職員・学生に周知している。このように、教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されている。

三つの方針については、2017(平成29)年度の学校教育法施行規則の改正施行のタイミングで全般的な見直しを実施している。自己評価等調査検討委員会において評価し、改善や取り組みが必要と判断した場合には将来計画委員会において改善策、取り組み策を提言する体制を整えている。2016(平成28)年度に薬科学科と薬学科の違いを明確にした三つの方針の全部改訂を行い、さらに2017(平成29)年度には2018(平成30)年度の学部整備に向けてCPの改訂を行った後、2019(平成31)年に3つの方針の一貫性と整合性が一層明確になるように修正を加えている。このように、国立大学法人等の中期目標・中期計画の評価に合わせてではあるものの、定期的、継続的に教育研究上の目的及び三つの方針の検証を実施していると判断される。また、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化については、国公立大学薬学部長会議等での情報により得ている。また、外部医療機関の薬剤部長から評価コメントを得て、「教育研究上の目的や三つの方針」の検証を強化していく予定としている。

#### 2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教育活動に対する質的・量的な解析に基づく自己点検・評価の実施において懸念される点が認められる。

前年度の教育研究に関する自己点検・評価は、京都大学点検・評価実行委員会の薬学部担当教員を委員長とし、薬学研究科の執行部教員(研究科長、副研究科長(評価担当)、評議員、専攻長、教務委員長)、及び事務長を委員として加えた自己評価等調査検討委員会を設置し、年1回以上委員会を開催して実施している。この委員会に外部委員は参画していないが、外部評価委員の必要性を認識し、適切な人材を選考して教育改善に活用しようとしていることが訪問調査で確認できた。

国立大学中期目標・中期計画、機関別認証評価ならびに本機構による薬学教育評価に関する自己点検に加え、学生を対象とした授業評価アンケート、卒業予定者への学びの成果などのアンケート調査、単位取得状況調査等をもとに調査、分析をしている。また、教員ごとに「教員評価自己評価書」を作成し、教員の研究活動、教育活動について評価している。

大学機関別認証評価(2019年度)の結果は京都大学全体としてホームページに公開し、2014(平成26)年に受審した薬学教育(6年制)第三者評価の結果は薬学部ホームページに公開している。また、2018(平成30)年度の学部整備後に入学した学生を対象に学習・生活等に関する調査を行い、この検証結果・分析については大学教育研究フォーラムにて発表している。

2016 (平成 28) 年度に、京都大学薬学部が目指す将来計画に基づいて学部整備計画原案 を作成している。この整備原案をもとに、教務委員長を委員長として、カリキュラム検討 WGを組織し、薬学教育モデル・コアカリキュラム及びCPに基づいて、講義科目の改廃、 新科目の設置、必修・選択科目の見直し、卒業要件の単位数の変更、コースツリーの作成 を実施し、2018(平成 30)年度新入生から、新カリキュラム、新学科決定方式、学科定員 の変更を実施している。また、4年次進級時に、学生の希望、適性及び指定する成績に基 づいて薬科学科と薬学科の選択を行っている。在籍者の学修動向や進路をふまえて、2018 (平成30) 年度新入生から、薬科学科と薬学科の定員をそれぞれ50名と30名から65名 と 15 名に変更している。また、2019 年に機関別認証評価の助言のもとで、教務委員会を 中心に3つの方針の一貫性と整合性が一層明確になるように、6年制薬学科の三つの方針 を修正している。また、特に卒業論文の質向上を目的として、卒業論文及び発表会の審査 の厳格化を進めている。さらに、将来計画委員会、自己評価等調査検討委員会等により、 学部整備に積極的に取り組んでいる。このように教育研究活動の改善が、自己点検・評価 結果等に基づいて進んでいると判断される。薬学教育評価機構による第1期評価における 提言に対しては、各科目の学習成果の評価方法については大きく改善されていると判断さ れる。しかしながら、6年間で育成される資質・能力の総合的な達成度評価は未だ十分で はなく、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されるまでには至っていないので、 さらなる改善を進めることが必要である。

#### 3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、適合水準に達している。

研究大学としての大学理念及び薬学科のDPに基づき、学部から高度な医療薬学研究者の養成に向けた薬学教育カリキュラムを構築している。

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムは、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの各項目、大学独自の教育、問題発見・問題解決能力の醸成のための教育が、体系的かつ効果的に編成されている。また、薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性を一望できるように、コースツリーが作成されており(基礎資料1)、コアカリとの対応はシラバスの最後にまとめて整理されている。しかし、コースツリーには「自ら設計して学修する教養教育について記していない。」としているが、教養教育や語学教育など、薬学教育カリキュラムとして重要な科目群の位置付けについてもコースツリーに明示しておくことが望まれる。また、薬学教育に関する全学共通科目のうちコアカリキュラムに対応する内容を含むものについても、薬学部のシラバスの該当するページに一般目標を記載することが望まれる。さらに、大学独自の科目として設定されている科目については、その旨をシラバスに明記することが望まれる。

CPに示されているように、医療薬学研究者、先端医療を担う薬剤師・医療従事者のリーダーとして必要な問題発見及び問題解決の基礎的能力を修得することを主体としたカリキュラムであり、4年次より開始する特別実習(4~6年次、10単位)に加え、大学独自の科目として、「基礎科学演習」(2,3年次)、「基礎創薬研究」(2,3年次)、「基礎臨床研究」(2,3年次)、「医薬品開発プロジェクト演習 I 」(2,3年次)及び「医薬品開発プロジェクト演習 I 」(3,4年次)を開講している。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、科目レベルでは、アンケート方式で学生による各授業科目に対する評価を行っている。その結果を教務委員会及び部局内協議会にて共有するとともに、教員に個別にフィードバックしている。カリキュラムレベルでは、自己評価等調査検討委員会と連携しながら教務委員会が中心となって検討・確認し、カリキュラム改革を2018(平成30)年度に実施している。さらに、学習行動調査アンケート等により、カリキュラム変更による効果を、継続的に分析、検証する予定としている。

#### (3-2) 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、科目の成績評価において懸念される点が

認められる。

教養教育、語学教育、ヒューマニズム教育、薬学専門科目を問わず、各科目の到達目標に応じて教育効果の高い方略、例えば、クラスの少人数化、講義と演習の組み合わせ、SGD (Small Group Discussion) の実施などの工夫がなされ、かつ適切な方法で評価されている。薬学臨床教育に関しては、1年次「多職種連携医療体験実習」、4年次前期の「医療社会学」、4年次後期の「医療実務事前学習」における「医療安全ワークショップ」を実施している。また、問題発見・解決能力の醸成のための教育として、「薬学研究SGD演習」、「基礎科学演習」、「基礎創薬研究」、「基礎臨床研究」、「医薬品開発プロジェクト演習 II」、「医薬品開発プロジェクト演習 II」、「医薬品開発プロジェクト演習 II」、「医薬品開発プロジェクト演習 II」、「生命有機化学演習」、「創薬有機化学演習」や「薬学専門実習 I~IV]など、1年次から6年次に亘って演習・実習科目群を順次配置し、十分な時間をかけて実施している。さらに、特別実習を4年次から特別実習発表会が行われる6年次12月初旬まで実施している。特別実習発表会に先立って研究成果を特別実習論文(A4判6-8ページ、英語または日本語)にまとめ、その内容を配属研究室の主任教員のほか、他研究室の学内教員(副査)2名が査読審査している。特別実習発表会は、口頭発表形式(発表7分、質疑応答5分)で実施している。副査は、質疑応答を通じてプレゼンテーション能力、研究能力を評価し、卒業論文と合わせて可否判定を行っている。

薬学実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠して実施している。「病院実務実習」は京都大学医学部附属病院薬剤部で行い、「薬局実務実習」については、近畿地区調整機構により薬局施設が割り振られる。ふるさと実習は実施していない。京都大学医学部附属病院と近隣の薬局施設からなるグループ協議会は、統合薬学教育開発センターの教員が中心となって少なくとも年一度は開催し、情報交換を行っている。実務実習のマネジメントは統合薬学教育開発センターの教員が担当するが、各学生の実習に関わる実習先との連絡や日々の指導は学生が所属する研究室の指導教員が対応している。

「薬学研究SGD演習」、「基礎科学演習」、「基礎創薬研究」、「基礎臨床研究」、「医薬品開発プロジェクト演習 II」など、少人数教育で実施しているものが多く、「薬理学 I」と「薬理学 II」では、反転授業などのアクティブラーニングを積極的に採用している。また、Learning Management Systemである「Pand A」を利用し、コメントペーパーを用いた学生へのフィードバックシステムの構築や、Googleフォーム・Zoom投票機能を活用した双方向性授業を展開している。1年次「多職種連携医療体験実習」や、4年次後期の「医療実務事前学習」における「医療安全ワークショップ」は、医学部医学科、医学部人間健康科学科と合同で実施している。これらは多職種連携の必要

性を学ぶ上で有用であると評価できる。このように、少人数教育、反転授業、双方向性授業、他学部との合同学習など、学生の資質・能力の向上に資する学習方法に工夫が見られる。研究能力の育成に重点をおいた少人数教育科目は選択科目であるものの薬学科学生の履修を勧めている。

各科目のシラバスの中に「成績評価の方法・観点」の項を設け、成績評価の方法・基準を明記し、学生への周知を行っている。講義科目では主に小テスト及び定期試験による成績評価を、演習・実習科目では主に平常点(出席状況、履修態度)とレポートによる成績評価を行っている。各科目の成績評価は、原則100点満点で行い、60点以上を合格とし、6段階で評価している。一部の科目については2段階(合格、不合格)で評価している。しかし、実務実習では評価の基準と重みづけがシラバス等には明示されていないので改善が必要である。シラバスの内容については、全学で統一された「シラバス標準モデルと作成要領」に基づいて作成し、さらに関連分野の教員によりチェックを行っている。

各科目の成績評価はおおむね公正に実施されているが、シラバスにおいてあらかじめ設定された方法・基準に従って実施されていない例が認められた。評価方法の変更などのシラバスの変更を要する場合には、必要な関連情報とともに学生に告知するなどの公正かつ厳格な対応が望まれる。

成績評価の結果は学生に素点として開示され、学生に異議申し立ての機会を与えている。 異議申し立ての仕組みについては、学生便覧及び掲示、並びにKULASIS(京都大学 教務情報システム)で周知している。2016(平成28)年度以降の入学者には、学業成績表 に累積GPA(Grade Point Average)及び学期GPAを記載し、フィードバックしてい る。

京都大学では成績に関わらず学年進行するため、留年という制度はない。ただし、3年次「薬学専門実習」、4年次「特別実習」、4年次「医療実務事前学習」、5年次「病院実務実習」と「薬局実務実習」については、履修に必要な基準が設けられている。これらの科目については、教授会が履修要件を満たしていることを確認した上で履修を認めており、進級は公正かつ厳格に判定されている。留年相当学生に対して上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度は設けていないが、1セメスターに履修登録できる単位の上限として30単位と規定しており、過度に履修することができないようになっている。科目の順序性に鑑みて、先行科目の履修や単位取得を履修要件としているものもある。当該基準については、京都大学薬学部学修要項及び学生便覧で周知している。

卒業認定の判定基準は、京都大学薬学部規程第13条及び京都大学薬学部学修要項に明記

されている。また、各学年に対して行う履修ガイダンスでも説明して、周知を徹底している。

卒業認定は、毎年3月の教授会において、薬学科学生の場合、6年以上在学し、京都大学薬学部規程第13条及び京都大学薬学部学修要項で定められた卒業に必要な単位を修得した学生を学士試験合格者として卒業認定しており、公正かつ厳格になされている。ただし、卒業認定には、単位認定に加えて、DPに示された6年間で達成すべき5つの資質・能力の評価を含めることが望まれる。

履修指導は、毎年4月に行われる新入生ガイダンス、2年次、3年次の学生に対する新年度ガイダンス、薬学科の4年次と6年次の学生に対する新年度ガイダンスにおいて行っている。特に入学者に対しては、コースツリーを示しながら、全学共通科目の必修科目と学部専門科目は、化学系・物理系・生物系・医療系・その他科目(情報・語学・演習・実習)の系ごとに専門度・難易度による順次性と関係性を考慮してコースが設計されていることを説明し、それに則って履修計画を立てることの重要性を強調している。また、自らのキャリア像に応じた履修モデルを提示し、選択科目の履修計画を立案する際の助けとしている。グループ担任制度を敷き、グループ担任が1年次から3年次までの間、履修指導に当たっている。4年次以降は、所属研究室の主任が担任を引継ぎ、履修要件を満たさず研究室に配属できていない学生に対しては教務委員長が担当してケア・サポートを行っている。このように、履修指導体制は整備されている。

#### (3-3) 学修成果の評価

本項目は、学修成果の評価の実施方法に重大な問題があり、適合水準に達していない。 薬学科の学生が卒業時に身につけるべき能力として、DPの中で5つの能力を掲げている。これらについての教育は、コースツリーに示すように、学年進行で順次性をもって実施されている。DPの1.「広範な教養と医療人として相応しい人間性、社会性、倫理観に基づいた主体的行動ができる能力」の修得に関しては、5年次の「薬局実務実習」「病院実務実習」において日々の実習態度を通じて、指導薬剤師及び大学病院に常駐する薬学部教員が評価を行っているが、6年間を通じて育成するこの資質・能力について総合的な学修成果の評価はなされていない。また、2.「グローバルなコミュニケーション能力および多様性に対する理解力」については、4年次以降に各配属研究室で実施される「医療薬学ワークショップ」、「学術情報論」における、学術論文の収集と読解及び発表、外国人講師の講義聴講と質疑応答、国際学会での発表、さらに、研究室教員による日常的な指導により 実施されているが、評価基準などの評価方法は確立されていない。3.「将来、医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者のリーダーとしての役割を果たすための責任感、使命感、倫理観の涵養」及び4.「医療薬学研究者、薬剤師・医療従事者として必要な創薬化学、生命薬科学、医療薬科学に関する専門知識・技能・態度の修得と、世界水準の医療薬学研究、医療を実施する素地の涵養」に関しても、1年次より系統的なカリキュラムが組まれているものの、総合的な達成度評価は未だ不十分である。大学が最も重視している5.「修得した専門知識・技能・態度を総合化し、医療薬学研究者、先端医療を担う薬剤師・医療従事者として必要な問題発見および問題解決の基礎的能力」についても、系統的に、かつ多くの時間をかけて育成しているものの、最終的な評価は研究室主任に委ねており、その評価基準も設定されていない。

以上のように、DPで目標としている6年間を通じて育成する資質・能力の達成度評価については、科目ごとの学習成果の評価にとどまっており、総合的な学修成果の評価方法は未だ十分には整備されていないので改善が必要である。また、「自己点検・評価書」p. 49-50に記述されているように、卒業時の総合的な評価は学生の自己評価に留まっているので、教育課程に対するルーブリックを作成してパフォーマンス評価を取り入れるなど、DPに関わる達成度を教員と学生が相互に評価できる客観的な指標の設定が必要である。

実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験(CBT:Computer Based Testing及びOSCE:Objective Structured Clinical Examination)を通じて適切に確認されている。その合格基準は薬学共用試験センターの提示した合格基準に準じて設定されており、共用試験の結果は薬学部のホームページで公表されている。

2018(平成30)年度からのカリキュラム改訂において、教育成果の評価結果等を振り返り、カリキュラムを再構成している。教育課程の編成の適切性の評価を継続的に実施する計画になっているものの、現時点では十分には実施されていないので、今後の改善・向上に活用していくことが必要である。

#### 4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

京都大学薬学部の入学試験は、前期日程試験(一般入試)と総合型選抜入学試験(特色入試)の2種類が実施されている。特色入試は2016(平成28)年度入学者から京都大学で始まった入試制度で、学科別に募集している。いずれの入学試験も、京都大学全体の入試実施委員会のもと、薬学部では学部長が責任者となり、別に定める入試実施委員長または

特色入試実施委員長の指揮下で適正に行われている。なお、編入学制度は設けていない。

入学志願者の評価と受入れの決定については、薬学部教授会において、入学志願者の入試成績に基づいて厳正に審議し、合格者を最終決定する体制を整えている。一般入試では、大学入学共通テストと個別学力試験の成績をもとに判定している。しかし一般入試においても、学力の3要素のうち「主体的に学習に取り組む態度」についての評価を含めることが望まれる。一方、特色入試では、京都大学薬学部が目指す人材像に合致する適性を重視した選考を行っている。第1次選考では、提出書類に基づいて能力と適性を重視して選抜を行い、第2次選考として論文試験と面接試験により、新たに得た知識を活用して問題を解決する能力、自身の考えをまとめて論述する能力、コミュニケーション能力、倫理観などを評価している。特色入試における論文試験では、薬学部から選抜された複数の教員が問題作成と採点に当たり、別の教員が設問の適切性を事前に評価している。

一般入試による入学者は4年次から薬学科・薬科学科に振り分けられる。学科振り分けは「学科振分に関する申合せ」に従って実施し、その方法については年度初めの履修ガイダンスで周知している。さらに、薬学科への志願者については、薬学科志望理由書の提出を求め、グループ面接及び個別面接により、薬学科で学ぶための適性を、評価基準を作成し評価している。

一般選抜入学者選抜要項及び特色入試学生募集要項にて、「障害等のある受験者に対する合理的配慮について」を定めている。該当する受験希望者からの申請を常時学部で受け付けており、京都大学学生総合支援センター障害学生支援ルームと連携して受験上の特別配慮を個別に行い、公平な入学者選抜の機会の提供体制を整えている。

入学者の資質・能力は、入学者の受入れに関する方針に基づいて評価されている。さらに、入学者の資質・能力の適切性については、GPAをもとにした習熟度、単位取得数、 演習・実習での適性、卒業後の進路をもとに分析している。

2018 (平成30) 年度入学者から、一般入試では入試時に両学科を一括で募集・選抜し、 特色入試では学科個別に募集・選抜している。2018 (平成30) 年度以降の薬学部入学者数 (一般入試と特色入試での入学者数合算) は、2018年度86名、2019年度86名、2020年度84 名、2021年度84名であり、所定の入学定員数から大きく上回っていない。なお、一般入試 入学者のうち薬学科への2021年度(2018年度入学者)の進級者は13名であり、特色入試入 学者2名とあわせて15名となり、所定の定員を上回っておらず、入学者数が入学定員数と 乖離していない。

在籍者の学修動向や進路をふまえて、学科定員及び学科決定方式の適切性について分析

を行い、2018(平成30)年度入学生から、薬科学科と薬学科の定員をそれぞれ50名と30名から65名と15名に変更している。薬学科の定員の適切性について「進路調査アンケート」等により継続的に検証されている。学生の転学部・転学科などの進路変更についても、グループ担任や研究室主任教員が中心となって指導できる体制を構築している。このように、薬学科の定員数の適切性について検証され、必要に応じて改善が図られていると判断される。

#### 5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

薬学部の教員組織の編成の方針としては、「京都大学薬学系教員候補者選考内規」において教員選考にあたって学術分野や定員管理の状況等を総合的に勘案すると定めるほか、「京都大学薬学部の組織に関する規程」及び「京都大学大学院薬学研究科の組織に関する規程」を定めている。また、京都大学では、ジェンダー平等とダイバーシティ推進のため、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を作成し、女性教職員の採用を積極的に推進している。

京都大学薬学部薬学科の専任教員数は29名(うち教授9名)であり、大学設置基準の定める専任教員の基準数22名(うち4名は兼任で良い)を大きく上回っている(基礎資料5)。 文部科学省の規定する実務家教員の条件を満たす教員は3名であり(基礎資料5)、さらに臨床経験を有する助教が1名いる。薬学科での専任教員の教授、准教授、講師+助教の構成比率はほぼ均等であり、年齢構成も含めて適切である(基礎資料5、6)。また、専任教員1名あたりの学生数は、2021年4月時点で4.1名であり適正である(基礎資料3、5)。

教員の教育研究活動の質を担保し、専門分野について教育上及び研究上の優れた実績、優れた知識・経験及び高度の技術・技能、教育上の指導能力と高い見識を有すると認められる者を配置している(基礎資料9)。

主要な科目についてはすべて専任の教授、准教授、または講師を配置している。また、「学生便覧」の科目内容欄には、担当教員が専任教員(教授、准教授、講師、助教)であるか、あるいは非常勤講師等であるかを明記し、「学生便覧」の薬学部非常勤講師欄には、非常勤講師等の現職を明記して周知している(基礎資料7)。

教員の採用及び昇任は、「京都大学の学系、学域及び全学教員部に関する規程」及び「京都大学薬学系教員候補者選考内規」に基づいて行われている。専任教員は、原則として公募により採用している。公募要領では、研究実績の概要と研究に対する展望のほか、教育

実績、研究指導実績及び薬学教育に対する抱負についても言及を求めている。選考委員会では、研究上の実績や能力に加えて、教育上の指導能力等を十分に考慮した選考を行い、各専門分野において教育上及び研究上の優れた実績を有し、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有し、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を採用している。

次世代の教員となる大学院生(博士課程)の支援として、藤多仁生奨学金、沢井奨学金など、独自の経済的支援を行っている。外部資金獲得向上のための支援事業の一環としてURA(University Research Administrator)室による科研費等の獲得支援を行っている。また、民間等の研究助成金の公募については、メール配信及びホームページ内に掲示して、積極的な獲得を喚起している。さらには、若手教員のスタートアップ研究のために、大学独自の支援体制(京都大学若手研究者スタートアップ研究費)をとって支援している。

以上のように、教育研究の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備され、次世代を担う教員の養成にも努めている。

各教員は、優れた教育研究活動を行い(基礎資料9)、「京都大学教育研究活動データベース」及びそれと連携したresearch mapで、各教員が基本情報、研究、教育、大学運営、社会貢献、国際などに関わる活動についての情報を公開し、毎年更新している。「京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ」の研究紹介からリンクしている各研究室のホームページで、研究に関する情報を随時更新している。

各研究室(研究分野:教授1、准教授1、助教1を基本とする)には、おおむね300㎡のスペース(実験室+居室)が配分されている。また、共通機器室や、動物飼育室、アイソトープ研究施設、NMR室、質量分析室、低温室などが、薬学研究科・薬学部に共通の施設として研究活動に活用されている(基礎資料11)。運営交付金は、教授、准教授、講師、助教あたりの単価、及び研究室に配属されている学生(学部生及び大学院生)あたりの単価のルールを決めて適切に配分されている。さらに、各教員が獲得した科学研究費補助金等の競争的資金などの外部資金を研究費に充てている。薬学部の教員の授業担当時間は、可能なかぎり均等化している(基礎資料7)が、年間で平均した週あたりの授業時間数が1時間未満の教員や9時間を超える教員もおり、一部に教育負担の格差がやや見られるので改善が望まれる。

薬学部では「京都大学大学院薬学研究科・薬学部における教育研究活動等の質の向上及 び改善の取り組みに関する内規」を定めている。教育研究活動等の質の向上のため、高等 教育研究開発推進センターが中心となって新任教員教育セミナーを全学的に実施しており、 新任教員には職階にかかわらず当研修会への参加を義務づけている(研修会への参加実績; 2020年度 6名)。若手教員の研究活動の活性化と研究室間の交流・連携の強化を図るために、薬学研究科(基幹分野、協力講座)の教員と大学院生を参加対象としたファカルティ・シンポジウムを定期的に開催している。また、海外の協定校への派遣等の国際交流の機会も準備されている。教育活動の向上を図るための組織的な取り組みとして、学生による授業評価のアンケート結果を授業担当教員にフィードバックするとともに、その評価の高かった教員の授業を他の教員が聴講する日を3日間設定して多くの薬学関係教員が参加することを可能とし、さらに授業聴講後にアンケートを実施することによって自らの講義方法の改善に取り組むファカルティ・ディベロップメントを実施しており、教育の質向上に努めている。さらに、コロナ禍における授業・試験の方法について講習会等を実施している。

薬剤師としての実務経験を有する専任教員1名(准教授)については、京都大学医学部附属病院で副薬剤部長として普段から実務を実践するなどし、京都大学医学部附属病院での最先端の医療に対応するために研鑽できる体制にある。さらに2名の専任教員(講師、助教)については、京都大学医学部附属病院に治療従事届を提出し、週に1~2日ほど薬剤部のスタッフとして調剤業務や抗がん剤調製業務、TDM(Therapeutic Drug Monitoring)業務等に積極的に従事するなど、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制にある。

事務職員の他に技術専門職員3名、技術職員1名を配置して、情報管理・安全衛生管理、動物実験・実験動物の管理、有機微量元素分析などの研究支援を行っている。また、特定医療技術職員1名を配置して、病院実習などの教育支援を行っている。薬学部・薬学研究科教授会、薬学研究科会議、薬学研究科協議会には事務職員(事務長、掛長)が陪席して、事務職の立場から状況の説明や意見の陳述を行うとともに、会議内容の記録を行っている。また、薬学研究科・薬学部将来計画委員会には事務長が参加するなど職員も必要に応じて各委員会に参加して資質向上を図り、薬学部全体の管理運営を教員と一体になってあたっている(基礎資料5)。以上のように、教育研究上の目的に沿った教育研究活動が適切に行われていると判断される。

#### 6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

京都大学薬学部ではグループ担任制度を敷き、グループ担任(教員1名あたり学生約10名を担当)が1年次から3年次までの間、履修指導や生活相談に当たっている。また、全

学的な支援施設として「学生総合支援センター」を設置している。薬学部のホームページには学生相談コーナーを設置し、相談フォームを作成して匿名で学部長・研究科長、教務委員長、教務掛などに自由に相談できる仕組みを含めた多チャンネルでの対応体制を構築している。さらに、ハラスメントに関する相談窓口を別途設け、相談員として男女の教職員を複数配置し、便覧及びホームページで案内している。以上のように、学習・生活相談ができる制度を設け、学生に寄り添った対応をしている。

学生の進路選択や就職に対しては、学生委員(教員2名)及び就職委員(教員1名)を設定するとともに相談窓口を作っており、研究室主任やグループ担任など複数名の教員が学生の相談に乗ることができる体制にしている。学生の就職活動や就職支援の要望などは、「学生総合支援センター」の中のキャリアサポートルームでも随時受け付けている。企業からの就職情報の提供を随時受け付けるとともに、外部業者による就職活動対策講座やセミナーを実施している。学部講義「基礎創薬研究」では、企業や大学、公的機関で活躍している卒業生を招き、大学時代の過ごし方などキャリア形成につながる様々なアドバイスをもらっている。また、薬剤師としてのキャリア支援として、日本病院薬剤師会から講師を招いて、病院薬剤師の業務についての講義を実施している。このように学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されている。

教務委員会では、主に現役の学生を対象者として授業アンケートを実施するとともに、現在実施されている最新の研究と教育に関する満足度をアンケート調査により収集している。その結果は定期的に開催される教務委員会で報告され、教務委員全員でその対策を議論して決めている。一方、自己評価等調査検討委員会は、毎年、新学年の開始時に全回生に対して、学習や学生生活、将来展望に関する同じ内容のアンケート調査を行って、学生の意識がどのように変化したのかを追跡している。また、卒業生や卒業生の上司を対象に、研究と教育のやり方に対する満足度をアンケート調査により収集する体制を整えている。この結果は、協議会での報告、及び教務委員会での検討を通じて、薬学部の方針決定に反映される体制となっている。

学生便覧には、「廃棄物処理指針」、「安全管理について(薬学部防火心得)」の項を設けて、実験・実習の際の安全管理や実験廃棄物の管理、事故や災害時の対応について紹介している。3年次の薬学専門実習の際に、基本的な実験操作法、化学薬品や生物実験材料の取扱法、実験廃棄物の管理、事故や災害時の対応などを説明しており、一般的な安全教育は実技を通して行う体制を整備している。実務実習に関する安全教育は、「医療実務事前学習」で適切に行っており、実務実習を行う学生に対しては、B型肝炎の予防接種を義務づ

けている。定期的に火災訓練も行っている。定期健康診断の受診状況は、学年により大きく異なり、全員が受診するように指導を徹底することが望まれる(基礎資料10の表1(定期健康診断受診率))。新入生に対して、「学生教育研究災害傷害保険」と「付帯賠償責任保険」への加入の必要性について新入生ガイダンス時に説明し、全員加入させている。環境・安全衛生委員会の取り決めにより、衛生管理者・産業医による定期巡視、吉田事業場安全衛生ニュースや事故災害報告書の回覧等、事故や災害の原因と対策の共有などの体制も整っている。全学的な各種安全講習会(化学物質保管管理講習会、寒剤利用者講習会、動物実験教育訓練、RI登録者教育訓練等)の開催があれば、学生及び教職員へ周知して参加を促している。以上のように、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されている。

#### 7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

教育活動のための施設として、収容規模300名の大講義室が2か所、講義室が8か所、演習室が1か所あり、十分な規模と数を確保している。講義室のうち6つは机が可動式であり、少人数教育も可能になっている。実習・演習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、アイソトープ教育研究施設、薬用植物園など)も整備されている。図書室、ラーニングコモンズや教育棟オープンカンファレンスホール、一部の空き講義室が、自主学習のために解放され、スペースは十分確保されている。医療実務事前学習や薬学共用試験の実施のために活用する、調剤室、服薬指導室、無菌操作室、無菌操作準備室は医療薬学実習室に整備されている。CBTは、京都大学学術情報メディアセンターの協力の下、京都大学学術情報メディアセンター南館演習室にあるコンピューター端末を借用して実施している。

研究活動の実施場所として、研究室(計28分野)が整備されているとともに、共同利用実験室(10か所)、低温室、NMR室、質量分析室、顕微鏡室、元素分析総合研究施設などがあり、充実している。

全学の附属図書館に加えて、薬学部に図書室を設置し、約34,900冊の蔵書(約6割が学術雑誌)を備えている。大学内で閲覧できる電子ジャーナルは約49,000タイトル以上、電子ブックは約77,000タイトル以上、データベースは約100以上である。図書室は、全学生が平日9:00から17:00まで利用可能である。さらに、研究室配属した4年次以上の学部生、及び大学院生以上に関しては時間制限なく利用できる(基礎資料12)。

BYOD (Bring Your Own Device)を推進し、学生は学内のどこからでも学内無線LANを介してインターネットに接続できる環境になっており、学習支援システム (Pand A)を介して教育コンテンツや課題へのアクセスが可能となっている。図書室、ラーニングコモンズや教育棟オープンカンファレンスホール、一部の空き講義室を自習室として開放しており、自主学習のための十分なスペースも確保できている。このように、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備は十分に整備されていると判断される。

#### 8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

産業界との連携の1つとして、東レ株式会社との産学共同講座「ナノバイオ医薬創成科学講座」を設置している。ここでは、各種がんの早期診断・テーラーメード医療、分子標的医薬の創成を目指した研究等を実施している。また、民間等との共同研究を積極的に進め、民間や他大学・他研究機関との共同研究のための研究員の受入れを行っている(「自己点検・評価書」p75 表8-1-1)。このように、多くの共同研究・学術指導を実施して、医薬品・医療機器などの開発研究に貢献している。

また、京都府薬剤師会との共催で、毎年「まりこうじ漢方サロン」を開催し、医師、薬剤師はじめ医薬関係業務従事者や医学・薬学を学ぶ学生等を対象に、漢方治療や食薬に関わる講演や実習などを実施している。また、薬剤師の資質・能力の向上に継続的に寄与するための生涯教育や生涯学習プログラムとして京都大学医学部附属病院薬剤部が年に数回実施している「病診薬連携セミナー」の企画・運営に、実務家教員が寄与している。

薬用植物園見学会を地域住民や京都大学内の職員等に対して実施し、食薬に対する興味・ 関心を深めている。また、公開シンポジウムとして、「薬学の未来を考える京都シンポジウム」を開催し、市民への啓発活動を行っている。コロナワクチン職域接種(大学拠点接種)にはボランティア業務として寄与している。

国際交流に関しては、部局間学術交流協定をソウル大学校薬学部(韓国、2003-)、マタラム大学数学・自然科学部(インドネシア、2017-)、瀋陽薬科大学(中国、2018-)、香港バプテスト大学中葯学科(中国、2018-)、チュービンゲン大学(ドイツ、2021-)と結び、積極的な国際交流を行っている。大学間学生交流協定を締結している香港中文大学と短期学生交流を実施し、学生が香港の医療現場を視察調査するとともに、日本の地域医療や薬剤師の職能などについて紹介する機会をもっている。英語版のホームページを開設し、留

学に関心のある外国人学生などが望む情報を提供し、積極的に留学生を受け入れている (「自己点検・評価書」p77 表8-1-2,8-1-3)。

#### Ⅳ. 大学への提言

#### 1) 長所

- 1. 在籍者の学修動向や進路をふまえて、2018 (平成30) 年度新入生から、薬科学科と薬 学科の定員を変更していることは、教育研究活動の改善に取り組んでいる例として評 価できる。(2. 内部質保証)
- 2. 研究大学としての大学理念及び薬学科のディプロマ・ポリシーに基づき、学部から高度な医療薬学研究者の養成に向けた薬学教育カリキュラムを構築している。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1教育課程の編成)
- 3. 少人数教育、反転授業、双方向性授業、他学部との合同学習など、学生の資質・能力の向上に資する学習方法に工夫が見られる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2教育課程の実施)
- 4. 薬学科への志願者については、薬学科志望理由書の提出を求め、グループ面接及び個別面接により、薬学科で学ぶための適性を、評価基準を作成し評価している。(4. 学生の受入れ)
- 5. 若手教員のスタートアップ研究のために、大学独自の支援体制(京都大学若手研究者 スタートアップ研究費)をとって支援している。(5. 教員組織・職員組織)
- 6. 教育活動の向上を図るための組織的な取り組みとして、学生による授業評価のアンケート結果を授業担当教員にフィードバックするとともに、その評価の高かった教員の授業を他の教員が聴講する日を3日間設定して多くの薬学関係教員が参加することを可能とし、さらに授業聴講後にアンケートを実施することによって自らの講義方法の改善に取り組むファカルティ・ディベロップメントを実施しており、教育の質向上に努めている。(5. 教員組織・職員組織)
- 7. 多くの共同研究・学術指導を実施して、医薬品・医療機器などの開発研究に貢献している。(8. 社会連携・社会貢献)
- 8. 大学間学生交流協定を締結している香港中文大学との短期間の学生交流を通じて、学生が香港の医療現場を視察調査するとともに、日本の地域医療や薬剤師の職能などについて紹介するなど、積極的な国際交流を行っている。(8. 社会連携・社会貢献)

#### 2) 助言

- 1. 教養教育や語学教育など、薬学教育カリキュラムとして重要な科目群の位置付けについてもコースツリーに明示しておくことが望まれる。(3.薬学教育カリキュラム 3 1 教育課程の編成)
- 2. 教養・共通科目のうちコアカリキュラムに対応する内容を含むものについても、薬学部のシラバスの該当するページに一般目標を記載することが望まれる。 (3. 薬学教育カリキュラム 3-1教育課程の編成)
- 3. 大学独自の科目として設定されている科目については、その旨をシラバスに明記する ことが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1教育課程の編成)
- 4. 評価方法の変更などのシラバスの変更を要する場合には、必要な関連情報とともに学生に告知するなどの公正かつ厳格な対応が望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3 2 教育課程の実施)
- 5. 卒業認定には、単位認定に加えて、ディプロマ・ポリシーに示された6年間で達成すべき5つの資質・能力の評価を含めることが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム3-2教育課程の実施)
- 6. 一般入試においても、学力の3要素のうち「主体的に学習に取り組む態度」について の評価を含めることが望まれる。(4. 学生の受入れ)
- 7. 年間で平均した週あたりの授業時間数が1時間未満の教員や9時間を超える教員もおり、一部に教育負担の格差がやや見られるので改善が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
- 8. 定期健康診断の受診状況は、学年により大きく異なり、全員が受診するように指導を 徹底することが望まれる。(6. 学生の支援)

#### 3) 改善すべき点

- 1. カリキュラム・ポリシーには各科目の学習成果の評価方法は記載されているものの、 ディプロマ・ポリシーで設定した資質・能力に関する学修成果の評価については記載 されていないので改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
- 2. 6年間で育成される資質・能力の総合的な達成度評価は未だ十分ではなく、教育課程 の編成及び実施の改善・向上に活用されるまでには至っていないので、さらなる改善 を進めることが必要である。(2. 内部質保証)
- 3. 実務実習では評価の基準と重みづけがシラバス等には明示されていないので改善が必

- 要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2教育課程の実施)
- 4. ディプロマ・ポリシーで目標としている6年間を通じて育成する資質・能力の達成度 評価については、科目ごとの学習成果の評価にとどまっており、総合的な学修成果の 評価方法は未だ十分には整備されていないので改善が必要である。(3. 薬学教育カリ キュラム 3-3学修成果の評価)
- 5. 教育課程に対するルーブリックを作成してパフォーマンス評価を取り入れるなど、ディプロマ・ポリシーに関わる達成度を教員と学生が相互に評価できる客観的な指標の設定が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3学修成果の評価)
- 6. 教育課程の編成の適切性の評価を継続的に実施する計画になっているものの、現時点では十分には実施されていないので、今後の改善・向上に活用していくことが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3学修成果の評価)

#### Ⅴ. 認定評価の結果について

京都大学薬学部(以下、貴学)は、2021年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」(以下、「評価基準」)に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I~Ⅳに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」(「自己点検・評価書」及び「基礎資料」)と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

#### 1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員(薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名)で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見(第1回目のフィードバック)を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認するための訪問調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、オンラインでの訪問調査を実施することとなりました。「訪問時閲覧資料」のうち、可能なものは事前に電子媒体としてご提供いただいて閲覧し、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談をオンラインで行いました。また、「訪問時閲覧資料」のうち、電子媒体でお送りいただく事が困難であった資料の閲覧のために、評価実施員1名が貴学を直接訪問して追加の訪問調査を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書(評価委員会案)」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書(評価委員会案)」を貴学に

送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」(第 2回目のフィードバック)を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書(評価委員会案)」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「3)評価のスケジュール」に示します。

#### 2)「評価結果」の構成

「評価結果」は、「I.総合判定の結果」、「II.総評」、「III.『項目』ごとの概評」、「IV.大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

- 「I. 総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。
  - 「Ⅱ. 総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。
  - 「Ⅲ.『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3−1、3−2、
- 3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。
- 「IV. 大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1)長所」、「2)助言」、「3)改善すべき点」に分かれています。
  - 「1)長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。
- 「2) 助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は充たしているが、目標を達成する ためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学 の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。
- 「3) 改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を充たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された 2021年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査ならびに訪問調査において 確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が 提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、 脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構の ホームページに公表する際に、合わせて公表します。

#### 3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2020年1月28日 本評価説明会を実施
- 2022年3月7日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
  - 3月30日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
  - 4月6日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
  - 4月26日 貴学より評価資料 (調書および添付資料) の提出 評価実施員は評価所見の作成開始
  - ~6月13日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
    - 6月20日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を 作成
    - 7月26日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出 機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
    - 8月18日 貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」 の提出
    - 9月5日 評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月18日・19日 貴学とのオンライン面談を実施
  - 10月27日 主査1名による貴学への訪問調査実施
  - 10月25日 評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成
  - 11月18日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 12月2日・6日 評価委員会(拡大)を開催し、「評価チーム報告書」を検討
  - 12月26日 評価委員会(拡大)を開催し、「評価報告書(評価委員会案)」を作成
- 2023年1月5日 機構事務局より貴学へ「評価報告書(評価委員会案)」を送付
  - 1月19日 貴学より「意見申立書」の提出
  - 2月2日 評価委員会(拡大)を開催し、意見申立てに対する「回答書」および 「評価報告書原案」を作成
  - 2月9日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
  - 2月15日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
  - 3月1日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
  - 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

\*本評価説明会、評価チーム会議、評価委員会、総合評価評議会は全てオンラインで実施しました。

## 4)提出資料一覧

### (調書)

自己点検・評価書 薬学教育評価 基礎資料

# (根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載 追加資料一覧 を以下に転載

# 薬学教育評価 提出資料一覧

# 大学名\_\_\_\_\_京都大学薬学部\_\_\_\_

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	薬学部パンフレット	
資料 2	学生便覧	【基準 1-1】【基準 3-
	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/students-	1,3】【基準 4-1】【基準
	alumni/students/handbook/ph/)	5-1,2】【基準6-1】【基
		準 7-1】
資料3	京都大学薬学部学修要項	【基準 3-2】
資料 4	新入生および各学年4月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料	【基準 1-1】【基準 3-2】
		【基準 6-1】
資料 5	シラバス	【甘滋 1 0】【甘滋 0
	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/wp-	【基準 1-1, 2】【基準 2-2】【基準 3-1, 2, 3】
	content/uploads/2021/03/2252021.pdf)	2】【基準 3-1, 2, 3】
資料 6	時間割表	
	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/wp-	
	content/uploads/2021/08/2052021-2.pdf)	
資料 7	評価対象年度に用いた実務実習(薬局・病院)の概略評価表	
資料8	入学志望者に配布した学生募集要項	TTWEET ON TTWEET
	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/requirements)	【基準 1-2】【基準 4-1】

資料	根拠となる資料・データ等(例示)	自由記入欄
No.	収拠となる負付・/一ク寺(例外)	(当該項目の控など)
	京都大学ホームページ	
	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu)	
	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-	【基準 1-1, 2】
資料 9	campus/curriculum/education/diploma)	
質付9	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-	
	campus/curriculum/education/gakubu-cu)	
	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-	
	campus/curriculum/education/undergrad)	
資料 10	京都大学薬学研究科・薬学部ホームページ	【基準 1-1】

	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/outline/principles/aim/)	
	「理念・人材育成の目的」	
	京都大学薬学研究科・薬学部ホームページ	
	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/faculty-admission/policy/)	
資料 11	「アドミッションポリシー」	【基準 1-2】
具作II	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/faculty-	
	graduate/faculty/policy/)	
	「学部カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー」	
	京都大学ホームページ(https://www.kyoto-	
資料 12-1	u.ac.jp/ja/admissions/tokusyoku/requirements)	【基準 1-2】【基準 4-
711		1]
	「特色入試選抜要項」	
資料 12-2	R3 年度自己点検評価等調査検討委員会	【基準 2-1】
資料 13	大学機関別認証評価に向けた自己点検・評価に係る自己評価書(領域6)	【基準 2-1】
711-2	抜粋 「薬学部 領域6教育課程と学習成果に関する基準」	
資料 14	授業評価アンケート依頼メール (2021.7.9 11:49 教務掛から)	【基準 2-1】
	京都大学ホームページ	
資料 15	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/estimate)	【基準 2-1】
	「大学機関別認証評価」	
	京都大学薬学研究科・薬学部ホームページ	【基準 2-1】【基準 5-
資料 16	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/outline/external-evaluation/)	1]
	「外部評価」	
資料 17	シラバスチェックの依頼メール(2022.2.1 18:02 教務掛から)	【基準 2-1】【基準 3-
東行 11	シラバス標準モデルと作成要領	2]
資料 18	教員による授業評価依頼文書メール(2021.10.19 10:36 教務掛から)	【基準 2-1】
資料 19	薬学部学生学習行動調査のお願い 2021	【基準 2-1】
資料 20	京都大学薬学部学生学習行動調査 2021	【基準 2-1】
資料 21	第 27 回大学教育研究フォーラムプログラム	【基準 2-1】
次率 99		【基準 2-2】【基準 3-
資料 22	薬学研究 SGD 演習 科目ルーブリック	2, 3]
資料 23-1	FD 資料・H30年度からの能動型学習科目	【基準 2-2】
資料 23-2	研究科等における各ポリシーの見直しの視点	【基準 2-2】
	京都大学薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 24-1	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-	【甘淮。。】
	campus/curriculum/education/undergrad/yqkugqku)	【基準 2-2】
	「アドミッションポリシー」	

資料 24-2	全学共通科目履修の手引き 抜粋	【基準 3-1, 2】
資料 24-3	履修者リスト	【基準 3-1】
資料 25	2021 年度実務実習 京都 Group1 グループ協議会 次第	【基準 3-1, 2】
	京都大学国際高等教育院ホームページ	
資料 26-1	(https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/zenkyo/list)	【基準 3-2】
	「履修科目一覧」	
資料 26-2	統合科学シラバス	【基準 3-2】
資料 27	医療実務事前学習実習書(2021/2022年度)	【基準 3-2】
	2017 年度京都大学新任教員教育セミナー	
資料 28	本学による授業実践紹介動画	【基準 3-2】
	(https://www.youtube.com/watch?v=P6aTr-ATE9M)	
資料 29	成績の確認・異議申立についてのお知らせ	【基準 3-2】
資料 30	令和3年度グループ担任について	【基準 3-2】【基準 6-
貝付 30	p和3年度グルーク担任について	1]
資料 31	守秘義務を遵守する誓約書	【基準 3-3】
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 32	(http://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/faculty-	【基準 3-3】
頁19 02	graduate/faculty/training/yakugakukyoyoshiken/)	(本年 0 0)
	「薬学共用試験」	
資料 33	面接の実施についてのメール (黒坂掛長から)	【基準 4-1】
資料 34	一般選抜学生募集要項 VI 障害等のある受験者に対する合理的配慮につい	【基準 4-1】
異年01	て	12111
	京都大学薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 35	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/outline/self-evaluation-assessment/follow-up/)	【基準 4-2】
	「薬学科6年制課程のフォローアップ」	
	京都大学ホームページ	
資料 36	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/tokusyoku/statistics)	【基準 4-2】
	「出願状況と選考結果」	
資料 37	京都大学の学系、学域及び全学教員部に関する規程	【基準 5-1】
資料 38	京都大学薬学部の組織に関する規程	【基準 5-1】
資料 39	京都大学大学院薬学研究科の組織に関する規程	【基準 5-1】
資料 40	京都大学男女共同参画推進アクション・プラン	【基準 5-1】
資料 41	公募要領の例(直近の教授、准教授、助教の公募)	【基準 5-1】
資料 42	京都大学薬学研究科 博士・博士後期課程への経済支援	【基準 5-1】
資料 43	2021 年度藤多仁生奨学金募集要項	【基準 5-1】

_		1
資料 44	京都大学ホームページ (https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/department/208?type=research_result)	【基準 5-2】
	「薬学部・薬学研究科 研究成果」	
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 45	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/research/research-profile/)	【基準 5-2】
	「研究紹介」	
<b>※欠心 4.0</b>	京都大学教育研究活動データベース	
資料 46	(http://kyouindb.iimc.kyoto-u.ac.jp/view/) 「薬学研究科で検索」	【基準 5-2】
資料 47	科研費申請支援について	【甘淮5_9】
貝付41	(メール・チラシ)	【基準 5-2】
資料 48	2021 年度・若手スタートアップ公募要領	【基準 5-2】
資料 49	2021 年度・若手スタートアップ公募要領・チラシ	【基準 5-2】
資料 50	新任教員教育セミナープログラム	【基準 5-2】
	京都大学医学部附属病院薬剤部ホームページ	
資料 51	(https://yakuzai.kuhp.kyoto-u.ac.jp/staff.html)	【基準 5-2】
	「スタッフ」	
資料 52	南西地区共通事務部組織体制	【基準 5-2】
資料 53	業務担当窓口・経理系・薬学研究科・薬学部	【基準 5-2】
資料 54	南西地区共通事務部座席表	【基準 5-2】
資料 55	南西地区共通事務部総務課総務掛業務担当表	【基準 5-2】
資料 56	薬学研究科内線番号一覧	【基準 5-2】
	京都大学ホームページ	
資料 57	(https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/)	【基準 6-1】
	「学生総合支援センター」	
	京都大学ホームページ	
資料 58	(https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/career/)	【基準 6-1】
	「学生総合支援センターキャリアサポートルーム」	
	京都大学ホームページ	
資料 59	(https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/support/volunteer)	【基準 6-1】
	「「学生ボランティア」学校サポート事業」	
資料 60	2020 年度・2021 年度就職セミナー案内	【基準 6-1】
資料 61-1	京都大学薬学部進路アンケートの協力について	【基準 6-1】
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 61-2	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/students-alumni/alumni/questionnaire-2014/)	【基準 6-1】
	「卒業生への意見聴取」	

資料 62	学生の皆様へ・学研災加入案内・学研災付帯学生生活総合保険案内	【基準 6-1】
資料 63	KUCRS のニュースレターと案内メール	【基準 6-1】
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 64	(http://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/research/facilities/library/)	【基準 7-1】
	「薬学部図書室」	
資料 65	京都大学附属図書館ホームページ	【基準 7-1】
頁和 00	(https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp)	【签件 1】
資料 66	京都大学附属図書館ホームページ	【基準 7-1】
負付 00	(http://kuline.kulib.kyoto-u.ac.jp/) 「蔵書検索」	
	京都大学図書館電子リソース	
	(https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/erdb/13502)	
資料 67	「電子ジャーナル(学内限定)」	【基準 7-1】
	(https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/erdb/13501)	
	「データベース(学内限定)」	
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 68	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/blog/2020/02/27/esmp-2020-3/)	【基準 8-1】
	「まりこうじ漢方サロン 開催案内」	
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 69	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/medicinal-plants/news/京都大学大学	【基準 8-1】
	院薬学研究科-附属薬用植物園見学会/)	
	「京都大学大学院薬学研究科附属薬用植物園関学会」	
	京都大学ホームページ	
資料 70	(https://www.oc.kyoto-u.ac.jp/agreement/mou/)	【基準 8-1】
	「大学間学術交流協定締結状況」	
	京都大学ホームページ	
資料 71	(https://www.oc.kyoto-u.ac.jp/agreement/list/#bureau-7)	【基準 8-1】
	「部局間学術交流協定締結状況リストの薬学研究科」	
資料 72	コペンハーゲン大学・オンライン学術シンポジウムプログラム	【基準 8-1】
	京都大学大学院薬学研究科・薬学部ホームページ	
資料 73	(https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/ipec/report/)	【基準 8-1】
A1110	「統合薬学教育開発センター活動報告書	
	H29 年度 P. 151-164 / H30 年度 p. 47-55」	

# 薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

# 大学名\_\_\_\_\_京都大学薬学部\_\_\_\_\_

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等(全大学共通 必須)	備考 (例示) (主な基準・観点)
訪問時1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	【基準 1-2, 3】【基準 2-1, 2】【基準 3-3】【基準 4-1, 2】【基準 5-2】【基準 6-1】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 3-2】
訪問時3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	【基準 3-2】
訪問時4	追・再試験を含む定期試験問題、答案(指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準 3-2】
訪問時7	実務実習の実施に関わる資料	
訪問時8	薬学臨床教育の成績評価資料	
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 2-1】【基準 3-2】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	
訪問時 11	入試面接実施要綱	
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表(合否判定資料で、受験者個人	
凯间村 17	の試験科目の成績を含む)	
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 1-3】【基準 2-1】 【基準 3-1, 2, 3】【基準 6- 1】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	

訪問時 閲覧資料	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考
見真相 No.	かいらいい (一)の 元 と パペン ひ 天 年1 / / リ	(主な基準・観点)
3400 mt 4.0	京都大学大学院薬学研究科および薬学部における理念・人材養成に	【甘淮1.1】
訪問時 16	関する内規	【基準 1-1】
訪問時 17	京都大学薬学部教授会内規	【基準 1-3】

訪問時 18	京都大学大学院薬学研究科・薬学部委員会内規	【基準 1-3】
訪問時 19	京都大学薬学部・大学院薬学研究科における教育・研究活動等の質	【基準 1-3】【基準 2-1】
前月间時 19	の向上及び改善の取り組みに関する内規	【基準 5-2】
訪問時 20	進路アンケート	【基準 1-3】【基準 2-1】
前月可时 20	連路	【基準 6-1】
訪問時 21	機関別認証評価のメール依頼	【基準 2-1】
訪問時 22	薬学部学生学習行動調査 2021	【基準 3-2】
訪問時 23	異議申し立て書	【基準 3-2】
訪問時 24	薬学共用試験センター 薬学共用試験実施要項	【基準 3-3】
訪問時 25	薬学共用試験 OSCE 実施マニュアル	【基準 3-3】
訪問時 26	京都大学薬学系会議に関する内規	【基準 5-1】
訪問時 27	京都大学大学院薬学研究科教員候補者選考内規	【基準 5-1】
訪問時 28	京都大学薬学系教員候補者選考内規	【基準 5-1】
訪問時 29-1	京都大学薬学系教員候補者選考に関する申合せ	【基準 5-1】
訪問時 29-2	教員評価自己評価書	【基準 5-2】
訪問時 30	京都大学医学部附属病院 治療従事者届	【基準 5-2】【基準 8-1】
訪問時 31	京都大学医学部附属病院 従事報告書	【基準 5-2】【基準 8-1】
訪問時 32	薬学研究科各種委員会名簿 2021	【基準 6-1】
訪問時 33	京都大学薬学研究科環境・安全衛生委員会内規	【基準 6-1】
訪問時 34	京都大学職域接種ワクチン調製担当者(7月分)	【基準 8-1】

# 訪問時閲覧資料1の詳細 (様式2-2 別紙)

大学名\_\_\_\_\_\_京都大学薬学部

訪問時閲覧資料	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考	
No.	·	(主な基準・観点)	
訪問時 1 - 1	H28.10 教授会議事録	【基準 1-2,3】	
訪問時 1 - 2	H28.10 教授会資料 07:ポリシー案	【基準 1-2,3】	
訪問時 1 - 3	H28.9 教務委員会議事メモ	【基準 1-2,3】	
訪問時 1 - 4	H31.01 教授懇談会議事要録:3 つのポリシーの点検及び	【基準 1-2,3】	
初间时1-4	一体的策定について		
⇒上目目□士: 1	H31.02 協議会議事録:3 つのポリシーの点検及び一体的	【甘滋100】【甘滋00】	
訪問時1-5	策定について	【基準 1-2,3】 【基準 2-2】	
訪問時1-6	H31.01 教授懇談会資料 4: ポリシーについて	【基準 1-2,3】	
訪問時1-7	H31.02 協議会資料 5:ポリシーについて	【基準 1-2,3】	
⇒ <u>⊦</u> ннн+ 1 0	R3.06 協議会資料 2-4: 令和 3 年度第 1 回国公立大学薬	F++2#-4 0	
訪問時 1 - 8	学部長(科長・学長)会議	【基準 1-3】	
=LHHH+ 1 0	R3.10 協議会資料 9:国公立大学薬学部長(科長・学	F++2#-4 0	
訪問時 1 - 9	長)会議資料(抜粋)	【基準 1-3】	
=LHHH+ 1 10	カギ / タ   ア   1   1   1   1   1   1   1   1   1	【基準 1-3】 【基準 2-1】 【基準	
訪問時 1 - 10	協議会資料 5:進路アンケート結果	3-3】【基準 6-1】	
訪問時 1 - 11	H27.12 教授懇談会 議事要録(案)	【基準 2-2】	
訪問時 1 - 12	2016. 10 教授懇談会資料	【基準 2-2】【基準 4-2】	
=LHHH+ 1 10	H29.12 協議会資料 9-2: 平成 30 年度以降薬学部カリキ	F++2#-0.03	
訪問時 1 - 13	ュラムについて	【基準 2-2】	
訪問時 1 - 14	平成 28 年度第 2 回教務委員会資料	【基準 3-3】	
訪問時 1 - 15	平成 28 年度第 3 回教務委員会資料	【基準 3-3】	
訪問時 1 - 16	2021.11 教授懇談会議事録	【基準 4-1】	
訪問時 1 - 17	H28.12 教授懇談会議事録	【基準 4-2】	
訪問時 1 - 18	H30.1 教授懇談会資料 5	【基準 4-2】	
訪問時 1 - 19	薬学研究科予算委員会・議事メモ	【基準 5-2】	

訪問時 1 - 20	2021. 4. 15 協議会議事録	【基準 6-1】
訪問時 1 - 21	2021.10.14 協議会議事録	【基準 6-1】

## 薬学教育評価 追加資料一覧

## 大学名\_\_\_\_\_\_京都大学薬学部·薬学研究科\_\_\_\_\_\_

	1	
追加資料 No.	資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
追加 1	2021 年度 京都大学薬学部 (6 年制課程) 教育活動 外部評価表	【基準1】
追加 2	1. 大学教育研究フォーラム発表論文集(抜粋) 2. 教授会資料「京都大学薬学部薬学科特別実習発表会の運営について」	【基準 2】
追加 3	内部質保証に関する PDCA サイクル実施に関する委員会の関係	【基準2】
追加 4	<ol> <li>薬学部学生学習行動調査2021 (薬学研究SGD演習の効果検証)</li> <li>京都大学薬学部学生学習行動調査2021</li> </ol>	【基準 2, 3-1】
追加 5	<ol> <li>シラバス標準モデルと作成要領</li> <li>教務委員会資料「薬学部専門科目シラバスチェック担当一覧」</li> <li>依頼メール「令和4年度学部科目のシラバスチェックについて(依頼)」</li> </ol>	【基準 3-2】
追加 6	<ol> <li>訪問時チェックリスト例</li> <li>WEB システム教員コメント記入例</li> </ol>	【基準 3-2】
追加 7	京都大学大学院薬学研究科生体機能解析学分野ホームページ「反転授業の試み」 (https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/channel/education1.html)』、 高等教育研究開発推進センターホームページ・教員インタビュー「一人ひとりの 学習スタイルの尊重を目指す反転授業・京都大学大学院薬学研究科 金子周司先 生(薬理学)」(https://www.highedu.kyoto- u.ac.jp/connect/topics/kaneko01.php)』	【基準 3-2】
追加 8	<ol> <li>KULASIS 学生の呼び出し</li> <li>薬学部学部生の面談調査票</li> </ol>	【基準 3-2】
追加 9	京都大学一般選抜実施対策要項	【基準 4】
追加 10	<ol> <li>京都大学薬学部規程第3条</li> <li>「臨時教授会議題等(20210309)」</li> </ol>	【基準 4】
追加 11	転学部の実績等資料、転学科の実績等資料	【基準4】
追加 12	京大薬学部整備計画 (H30年度) の骨子	【基準 4】
追加 13	<ol> <li>京都大学メール-「FD」教員による授業評価について</li> <li>2021年度講義聴講アンケート結果</li> </ol>	【基準 5】
追加 14	第1回、第2回ファカルティ・シンポジウムの案内チラシ	【基準 5】
追加 15	1. 学部整備 FD、大学院整備 FD、	【基準 5】

	2. PandA コースサイト「薬学部 FD 講習」授業リソース	
追加 16	南西共通事務部 HP 協定に関して、国立大学法人京都大学教員就業特例規則	【基準 5】
追加 17	薬学部 HP「学生相談について」、 薬学部 HP「ハラスメントの防止と対応について」	【基準 6】
追加 18	<ol> <li>日本病院薬剤師会講演会メール</li> <li>就職掲示板写真</li> </ol>	【基準 6】
追加 19	KULASIS メール「2021 年度進路調査状況調査の実施について」	【基準6】
追加 20	薬友会誌・卒業生アンケートへの協力依頼	【基準6】
追加 21	<ol> <li>薬学専門実習書Ⅱ</li> <li>薬学専門実習書Ⅳ</li> <li>事前学習感染講義資料</li> <li>実習ガイダンス資料</li> <li>薬学消防訓練実施メール、防災訓練イラスト、防災訓練避難図</li> </ol>	【基準 6】
追加 22	学研災加入状況	【基準6】
追加 23	1. ハラスメント窓口相談員のための研修会についてメール 2. e-Learning 研修「京都大学動物実験教育訓練」の実施について(通知)、RI 登録者教育訓練(再教育訓練)について	【基準 6】
追加 24	学生便覧・ラーニングコモンズに関する記載の箇所の抜粋	【基準7】
追加 25	第8回まりこうじ漢方サロンの開催報告書	【基準8】
追加 26	京大病院講演会案内	【基準8】
追加 27	「第8回 薬学の未来を考える京都シンポジウム」案内、 薬学の未来を考える京都シンポジウムホームページ (https://www.pharm.kyoto- u.ac.jp/outreach/alumni-association/event/symposium/)	【基準 8】
追加 28	附属薬用植物園見学会の開催報告書	【基準8】

### 薬学教育評価 追加資料訪問時閲覧一覧

## 大学名\_\_\_\_\_\_京都大学薬学部·薬学研究科

追加資料 訪問時閲覧 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
追加訪問 1	1. 令和3年度3回生薬学専門実習履修許可判定資料	
	2. 令和3年度4回生特別実習分野配属判定資料	【基準 2】
	3. 2021 年度 4 回生医療実務事前学習受講判定資料	
追加訪問 2	1. 平成 29 年度進路状況調査結果(学部)、平成 30 年度進路状況調査結果(学	【基準 2】
	部)、2019 年度状況調査結果(学部)、2020 年度状況調査結果(学部)	
	2. 2014-2016 年度入学生の専門科目成績調査	
	3. 「平成 29 年度 第 1 回教務委員会議事メモ 」	
	4. 教務委員会 (2017.4.20) 資料「薬学科特別実習発表会について」	
	1. 薬学研究 SGD 演習ルーブリックを用いた自己評価サンプル	【基準2】
追加訪問3	2. 基礎科学演習ルーブリック	
A 1	1. 学部整備資料	
追加訪問4	2. 大学院整備資料	【基準 2】
	1. 有機化学Ⅱ成績表	【基準 3-2】
	2. 有機化学Ⅱ 定期テストサンプル	
	3. 有機化学Ⅱレポートサンプル	
	4. 有機化学ⅡPandA ミニッツペーパー例	
	5. 生物化学 II PandA 小テストおよび定期テスト模範回答提示画面	
追加訪問 5	6. 生物化学ⅡPandA 小テスト出題画面	
	7. 衛生薬学 I PandA 小テストおよび定期テスト模範回答提示画面	
	8. 衛生薬学 I PandA 小テスト出題画面	
	9. 薬剤学Ⅱ成績表	
	10. 薬剤学Ⅱ小テストサンプル	
	11. 薬剤学Ⅱ定期テストサンプル	
	12. 地域医療薬学成績表	
	13. 地域医療薬学 PandA レポート課題提出画面	
	14. 地域医療薬学レポートサンプル	
	15. 地域医療薬学定期テストサンプル	
追加訪問6	令和3年度薬学部薬学科卒業予定者論文調査委員	【基準 3-2】
追加訪問 7	1. PandA コメントペーパー提出画面	【基準 3-2】
		1

	2. Google フォームを利用した演習例	
	3. Zoom 投票機能を利用した演習例	
追加訪問8	学業成績表	【基準 3-2】
追加訪問 9	監督者一覧	【基準4】
追加訪問 10	学科振分に関する申合せ	【基準4】
追加訪問 11	1. 薬学科面接評価表	【基準 4】
	2. 薬学科希望者面接について	
追加訪問 12	2016-2018 年度薬学部入学生の学部成績の分析	【基準4】
追加訪問 13	京都大学薬学部の平成30年度からの整備についてのメモ	【基準4】
追加訪問 14	進路調査アンケート (2019-2021)	【基準4】
追加訪問 15	1. 京都大学薬学部・薬学研究科の教育に関するアンケートの依頼	【基準 6】
	2. 企業へのアンケート調査結果	
追加訪問 16	1. 産学共同講座の概要	
	2. 産学共同講座(研究部門)設置申込書	【基準8】
	3. 京都大学大学院薬学研究科ナノバイオ医薬創成科学講座実績報告書	